	令和 元 年 11 月 (2019 年)	8 日
吹田市長	あて 住所 福岡県北九州市小倉北区馬係	告2丁目6番8号
	※注1 第一交通産業株式会社 事業所 代表取締役 田中 亮一郎 電話 (093) 511 — 8	Ð
受 付 番 号	第 01 - L - 01 号	
事業の名称	(仮称)吹田市千里丘下 新築工事	
対 象 事 業 区 域	吹田市 吹田市千里丘下2601-2	
—————————————————————————————————————	住 所 大阪市北区西天満3丁目1番6号 辰野西天満ビル	7階
設計・代理者	株式会社TOKI設計 氏 名	
	鳴戸 元基 	
	電話() 一 (担当者:)
※注1	住 所 大阪府枚方市楠葉並木2丁目2番21号	
工事施工者	スナダ建設株式会社 氏 名	
	電話() —	
事業予定期間		から 31 日 まで
	計画部分 既存部分	<u></u> 合 計
	対 タ 東 業 而 積 3 720 05 0 00	3 720 05
	建築面積 1,692.07 ㎡ 0.00 ㎡	1,692.07 m ²
事業の規模	延べ面積 6,895.95 m 0.00 m	6,895.95 m²
	最高の高さ 15.99 m 0.00 m	111
	鉄筋コンクリート 造・一部	造
	構 造 ・ 階 数 地 上 6 階 ・ 地 下	0 階
	区分 ☑ 新築 □ 増築 □ 改築 □ 新設	□ 増設
	□ 開発行為事業(目的:)
	② 建築物の新築又は増改築の事業	
東業の日始を中央し	□ 工場・事業場 ☑ 住宅・共同住宅(70	戸)
事業の目的・内容	□ 商 業 施 設 □ 事 務 所 □ 公共的 3	建築物
	□ その他(, J
	□ その他()	受 付
環境まちづくりの内容	ガイドライン取組事項チェックリストによる	
	・ガイドライン取組事項チェックリスト	
添付書類	・工事関連車輌通行ルート図	
	・その他必要と認める図書 第	号

注1 法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

環境まちづくりの概要(1)

事業者の環境方針

資源消費・環境負荷・廃棄物の削減と自然環境との共生(健康・快適性への配慮)に資する持続可 当該事業における 能な都市と建築空間の創造・維持管理により、健康で安全な都市環境の実現に努めます。 環境まちづくり方針 省エネ・エコロジーの配慮とともに、樹木や植栽に囲まれた豊かな生活環境の提供、周辺環境や街 の景観などにも貢献します。

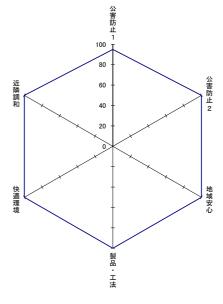
- 1. 実施率と主な実施内容
- 1-1. 工事中

実施率 98.1 パーセント

(小数点第2位以下切り捨て)

実施する・一部実施するの項目数 52 該当なしを除いた項目数

—:方針(案)



	公害防止 1	公害防止 2	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
方針	19	15	5	3	5	5
案	20	15	5	3	5	5

主な実施内容

現段階では具体的な内容まで決定しておりません。

環境まちづくりの概要(2)

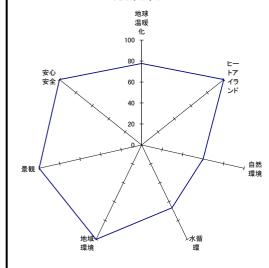
1-2. 施設・設備等

 実施率
 87.1
 パーセント
 実施する・一部実施するの項目数

(小数点第2位以下切り捨て)

_____ = : 該当なしを除いた項目数

—:方針(案)



	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方針	7	2	3	2	12	5	3
案	9	2	5	3	12	5	3

34

39

主な実施内容

(1)省エネルギー・低炭素なエネルギー技術の導入 CO2削減量 t-CO2/年 導入内容

昼間も常夜点灯となる共用部照明は「LED照明」(166台)を採用します。住戸には省エネ型のガス給湯器「エネファーム」(49戸)を設置します。エレベーター(1機)はインバーター制御とします。

(2)緑地面積 緑化率 20.0 % 条例基準分 20.0 %以上

実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など)

特にありません。

(3)雨水利用 雨水貯留量 0.0 t うち雨水利用量 0.0 t

利用目的 【 □植栽水やり □トイレの流し水 □洗車 □その他 〔

(4)上記以外の主な実施内容

吹田市開発事業の手続き等に関する条例に定める基準(20%)以上の緑化面積の確保などにより、地表面の高温化を抑制します。

建築資材(ガラスなど)による太陽の反射光については、設置の際に光の影響を考慮します。

1階エントランス入口にオートロックを設けセキュリティーゾーンを設定し、 安心安全に配慮した計画を行います。

環境まちづくりの概要(3)

2. その·	2. その他(本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。)				
	宅配ボックスを設置します。				

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取 組事項を実施します。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実施内容(実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
大気流	F染や騒音などの公害を防止します。		
建設	幾械 		
1	低公害型建設機械の使用	実施する	排出ガス対策型、低騒音型や低振動型の建設機械を使用します。
2	低燃費型建設機械の使用	実施する 一 一部実施する	機器価格が高額であり、リース市場においても普及していないため。
3	アイドリングの禁止	✓ 実施する	排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをしません。
4	環境に配慮した運転	実施する □ 一部実施する実施しない □ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
5	稼動台数の抑制		工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制します。
6	工事の平準化	実施する □ 一部実施する実施しない □ 該当なし	一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準化を図ります。
7	機械類の整備点検	実施する □ 一部実施する実施しない □ 該当なし	機械類は適切に整備点検を行います。
工事	- 関連車両		
8	低公害、低燃費車の使用	□ 実施する □ 一部実施する	燃費や排出ガス性能のよい車両をできる限り使用します。
9	大阪府条例に基づく流入車規制の遵守	実施する □ 一部実施する実施しない □ 該当なし	大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守します。
10	工事関連車両の表示	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	工事関連車両であることを車両に表示します。
11	周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設定	実施する □ 一部実施する実施しない □ 該当なし	工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに配慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避けて設定します。
12	建設資材の搬出入における車両台数の抑制	▼ 実施する 一 一部実施する □ 実施しない 該当なし	建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台 数を抑制します。
13	通勤等で利用する車両台数の抑制	▼実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関 の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台数を抑制します。
14	土砂の積み降ろし時の配慮	□ 実施しない □ 該当なし	ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂の 飛散防止に配慮します。
15	タイヤ洗浄	実施する □ 一部実施する実施しない □ 該当なし	周辺への土砂粉じん飛散を防止するため、現地でタイヤ洗浄を行います。
-			-

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
16	ドラム洗浄時の配慮	□ 実施しない □ 該当なし	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に 配慮します。
17	場外待機の禁止	▼ 実施する	工事関連車両を場外に待機させません。
18	クラクションの使用抑制	□ 実施しない □ 該当なし	クラクションの使用は必要最小限にします。
19	アイドリングの禁止	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。
	環境に配慮した運転		空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
工事方 騒音・	法 振動等		
21	防音シートなどの設置	実施する □ 一部実施する実施しない □ 該当なし	解体作業時は、仮囲いと防音シートを設置しました。 建設作業時は、仮囲いと養生シートを設置し、必要に応じて防音シート や防音パネルの設置等、さらなる防音対策を行います。
22	丁寧な作業	✓ 実施する	建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行います。
23	騒音や振動の少ない工法の採用	▼ 実施する	杭の施工などの際には、騒音や振動の少ない工法を採用します。
24	近隣への作業時間帯の配慮	☑ 実施する	騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。
粉じん	・・アスベスト		
25	粉じん飛散防止対策	▽ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	周辺への粉じん飛散を防止するため、解体・掘削作業、土砂等の堆積場の設置等を行う場合は、散水等の粉じん飛散防止対策を行います。
26	アスベストの調査など	▼ 実施する	建物等の解体時にアスベストの使用の有無を調査しました。調査結果を表示した標識を近隣住民の見やすい位置に設置し、市長にも報告しました。
27	アスベスト飛散防止対策	▼ 実施する	アスベストを含有する建物等の解体撤去を行う際には、確実な飛散防止対策を行いました。
水質	5濁・土壌汚染・地盤沈下		
28	濁水や土砂の流出防止	□ 実施しない □ 該当なし	道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。
29	塗料などの適正管理及び処分	✓ 実施する	塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具の洗浄液は 適正に処分します。
30	土壌汚染対策	実施する 一 一部実施する	法令の対象外ですが、自主的に調査した結果汚染のおそれがなかったため。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)			
31	地盤改良時の配慮	□ 実施しない □ 該当なし	セメント及びセメント系改良剤を使用する地盤改良の際は、六価クロム溶出試験を実施し、土壌や地下水を汚染しないよう施工します。			
32	周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用	実施する □ 一部実施する実施しない □ 該当なし	周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を採用します。			
悪臭・	廃棄物					
33	アスファルト溶解時の臭気対策		アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、溶解温度管理など臭気対策を行います。			
34	現地焼却の禁止	▼ 実施する	現地では廃棄物などの焼却は行いません。			
35	解体時の環境汚染対策	実施する □ 一部実施する実施しない □ 該当なし	解体を伴う工事の際は、保管されているPCB使用機器、空調機器などに使用されているフロン類などやその他有害廃棄物の状況を工事実施前に調査し、環境汚染とならないよう適正な処理を行いました。			
36	仮設トイレ設置時の臭気対策	実施する □ 一部実施する実施しない □ 該当なし	仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮などにより臭気対策を行います。			
地域の	安全安心に貢献します。					
37	地域との連携における事故の防止	□ 実施しない □ 該当なし	近隣自治会などから地域の交通情報の聴き取りを行い、十分な人数の 警備員を配置し事故防止に努めます。			
38	児童などへの交通安全の配慮	実施する □ 一部実施する実施しない □ 該当なし	児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に 配慮します。			
39	夜間や休日の防犯対策	▼ 実施する 一部実施する □ 実施しない 該当なし	夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出 入口を施錠するなどの対策を講じます。			
40	児童などへの見守り、声かけ	実施する □ 一部実施する実施しない □ 該当なし	登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに取組みます。			
41	地域の防犯活動への参加	□ 実施しない □ 該当なし	近隣自治会等からの依頼があれば、地域の防犯活動への参加を検討 します。			
環境に	配慮した製品及び工法を採用します。					
省エネ	マルギー 					
42	エネルギー消費の抑制	実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	エネルギー効率のよい機器の利用などにより、工事中に使用する燃料、電気、水道水などの消費を抑制します。			
省資源	省資源					
43	残土発生の抑制	□ 実施しない □ 該当なし	建設発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、残土の発生を抑制します。			
44	廃棄物の減量	▼ 実施する	資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。			

	取組事項	実施の有無	実施内容(実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)		
快適な	環境づくりに貢献します。				
景観					
45	仮囲い設置時の配慮	▼実施する □ 一部実施する	仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮 します。		
46	仮設トイレ設置時の配慮	□ 実施する □ 一部実施する	仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所 などを工夫します。		
		実施しない			
周辺0	D環境美化 				
47	周辺道路の清掃	☑ 実施する □ 一部実施する	工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行います。		
		□ 実施しない □ 該当なし			
48	場内整理	☑ 実施する □ 一部実施する	建設資材、廃棄物などの場内整理を行います。		
		□ 実施しない □ 該当なし			
ヒート	アイランド現象の緩和				
49	打ち水	実施する 🕡 一部実施する	夏期において水道水を確保し、周辺道路などに打ち水を行います。		
		■ 実施しない ■ 該当なし			
地域と	の調和を図ります。				
工事記	说明·苦情対応				
50	工事内容の事前説明及び周知	☑ 実施する □ 一部実施する	近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また 工事実施中も適宜、現況と今後の予定をお知らせします。また、解体 工事を行った際、市条例に基づき、事前に工事の概要を表示した標識		
		□ 実施しない □ 該当なし	を設置しました。		
51	苦情対応	☑ 実施する □ 一部実施する	工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、苦情が発生した際には真摯に対応します。		
		□ 実施しない □ 該当なし			
周辺0	D教育·医療·福祉施設への配慮				
52	工事内容の事前説明及び工事計画の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する	工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明するとともに、施設		
52	一	実施しない 讃当なし	での行事や利用状況に配慮した工事計画にします。		
53	騒音、振動などの配慮	▼ 実施する 一 一部実施する	騒音、振動、通風、採光などに特段の配慮をします。		
		□ 実施しない □ 該当なし			
周辺の事業者との調整					
54	複合的な環境影響の抑制	□ 実施する □ 一部実施する	工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉じん、工事車両の通行及びその他の環境影響を最小限に抑制するため、周辺地域における大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、工事施行者などと連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するように努めます。		
		┃ 実施しない ┃ 該当なし			

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

	取 組 事 項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)		
地球温					
55	大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建 築物環境性能表示制度の活用	▼ 実施する	大阪府建築物の環境配慮制度において高い評価結果を得られるよう 努めるとともに、その評価結果を大阪府建築物環境性能表示制度によ り広告物などに表示します。		
56	ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)設計	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	戸建住宅でないため。		
57	高効率及び省エネルギー型機器などの採用	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	昼間も常夜点灯となる共用部照明は「LED照明」を採用します。住戸には省エネ型のガス給湯器「エネファーム」(70戸)を設置します。エレベーター(1機)はインパーター制御とします。		
58	再生可能エネルギーの活用	実施する 一 一部実施する	分譲の共同住宅であり、採算が合わないため採用しません。		
59	エネルギー効率の高いシステムの導入	実施する □ 一部実施する実施しない □ 該当なし	住戸には省エネ型のガス給湯器「エネファーム」(70戸)を設置します。		
60	エネルギーを管理するシステムの導入	実施する 一 一部実施する	費用が高額であり、普及率も高くないと思われるので不採用とします。		
61	冷媒漏えい(使用時排出)の防止	□ 実施しない □ 該当なし	高い地球温暖化係数を有する温室効果ガスを冷媒として使用する装置 を有する設備(空調機器)を設置する際には、設置後に配管などからの 冷媒の漏えい(使用時排出)が発生しないように設計します。		
62	建築物のエネルギー負荷の抑制	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	一部住戸に対しLow-E複層ガラスを使用し断熱性能を向上させます。		
63	長寿命な建築物の施工	□ 実施しない □ 該当なし	「住宅品質確保促進法」の『劣化対策等級2』を取得します。		
64	環境に配慮した建設資材などの製品の採用	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	外構において環境保全に配慮した製品を検討します。		
ヒート	アイランド対策を行います。				
65	建物屋根面、壁面の高温化抑制	□実施ける ☑一部実施する	屋根に、高反射率塗料を塗布し、建物の屋根面の高温化を抑制します。		
66	地表面の高温化抑制	✓実施する □一部実施する □実施しない □該当なし	吹田市開発事業の手続き等に関する条例に定める基準(20%)以上の 緑化面積の確保などにより、地表面の高温化を抑制します。		
自然環	自然環境を保全し、みどりを確保します。				
67	動植物の生息や生育への配慮	▼ 実施する	吹田市開発事業の手続き等に関する条例に定める基準(20%)以上の 緑化面積の確保などにより、地表面の高温化を抑制します。		
68	地域のシンボルツリーの保全	実施する 一 一部実施する	事業地内に地域のシンボルとなる樹木は無いので該当しません。		
69	既存の植生の保全	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	現況は更地の為該当しません。		

	取 組 事 項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)		
70	地域に応じたみどりの創出	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	前面道路の沿道部の緑化を可能な限り行います。		
71	駐車場緑化	□ 実施する □ 一部実施する □ 上記 □ まままままままままままままままままままままままままままままままま	駐車場緑化は常時駐車に起因する芝枯れ等、維持管理上の困難が伴 う為に採用しません。		
72	屋上緑化など	□ 実施する □ 一部実施する □ 上部実施する □ 上部実施する □ 上部実施する □ 上部実施する	屋上緑化・壁面緑化は維持管理上困難があり適した場所が無いため 採用しません。		
73	法面緑化	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	新たな法面の造成はおこないません。		
74	植栽樹種の選定	実施する □ 一部実施する実施しない □ 該当なし	植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定します。		
水循環	ー 景を確保します。				
75	水資源の有効利用	□ 実施する □ 一部実施する □ 一部実施する □ 対象 □ 対	分譲住宅であり雨水利用施設は維持管理上困難であるので採用しません。		
76	雨水流出を抑制する施設の設置	✓ 実施する	雨水浸透桝を採用します。		
77	雨水浸透への配慮	✓ 実施する	雨水浸透桝を採用します。 敷地内外構通路には透水性インターロッキングブロックの採用を検討 します。		
20-940	7年活環境を保至します。				
, J	ノ生活現現を休主しまり。 騒音・振動等	I			
大気・		☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	空調機などの騒音や振動を発生させる設備の設置においては、低騒音型機器の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、 騒音や振動対策を行います。		
大気・	騒音·振動等		音型機器の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、		
大気・ 78 79	騒音・振動等 騒音や振動を発生させる設備設置時の配慮	実施しない i 該当なし図 実施する □ 一部実施する	音型機器の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、 騒音や振動対策を行います。 近くに幹線道路や鉄道があり入居者に騒音の影響が考えられる場合		
大気・ 78 79 80	騒音・振動等 騒音や振動を発生させる設備設置時の配慮 住宅における防音サッシ等の設置	実施しない 該当なし 実施する 一部実施する 実施しない 該当なし 実施する 一部実施する	音型機器の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、 騒音や振動対策を行います。 近くに幹線道路や鉄道があり入居者に騒音の影響が考えられる場合 には、あらかじめ窓などに防音サッシ等を設置します。 圧迫感を低減するように配置し、騒音等の苦情があった際は迅速に対		
大気・ 78 79 80	騒音・振動等 騒音や振動を発生させる設備設置時の配慮 住宅における防音サッシ等の設置 駐車場の配置計画時の配慮	実施しない 該当なし 「実施する 一部実施する 実施しない 該当なし 実施しない 該当なし 「実施しない 該当なし 「実施する 一部実施する 「実施する 一部実施する	音型機器の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、 騒音や振動対策を行います。 近くに幹線道路や鉄道があり入居者に騒音の影響が考えられる場合 には、あらかじめ窓などに防音サッシ等を設置します。 圧迫感を低減するように配置し、騒音等の苦情があった際は迅速に対 応し改善案を検討します。 近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、換気扇、排気口の位		
大気・ 78 79 80 81	騒音・振動等 騒音や振動を発生させる設備設置時の配慮 住宅における防音サッシ等の設置 駐車場の配置計画時の配慮 近隣への悪臭及び騒音の配慮	実施しない 該当なし 実施しない 該当なし 実施しない 該当なし 実施しない 該当なし 「実施する 一部実施する 実施しない 該当なし 「実施しない 該当なし 「実施しない 下ま当なし 「実施する 一部実施する	音型機器の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、 騒音や振動対策を行います。 近くに幹線道路や鉄道があり入居者に騒音の影響が考えられる場合 には、あらかじめ窓などに防音サッシ等を設置します。 圧迫感を低減するように配置し、騒音等の苦情があった際は迅速に対 応し改善案を検討します。 近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、換気扇、排気口の位 置、廃棄物置場の構造などに配慮します。		
大気・ 78 79 80 81	騒音・振動等 騒音や振動を発生させる設備設置時の配慮 住宅における防音サッシ等の設置 駐車場の配置計画時の配慮 が隣への悪臭及び騒音の配慮 ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策	実施しない 該当なし 対象的では 実施しない 該当なし 実施する 一部実施する 対象的では 対象のでは 対象	音型機器の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、 騒音や振動対策を行います。 近くに幹線道路や鉄道があり入居者に騒音の影響が考えられる場合 には、あらかじめ窓などに防音サッシ等を設置します。 圧迫感を低減するように配置し、騒音等の苦情があった際は迅速に対 応し改善案を検討します。 近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、換気扇、排気口の位 置、廃棄物置場の構造などに配慮します。 共同住宅の為、該当する設備はありません。		
大気・ 78 79 80 81 82 83	騒音・振動等 騒音や振動を発生させる設備設置時の配慮 住宅における防音サッシ等の設置 駐車場の配置計画時の配慮 近隣への悪臭及び騒音の配慮 ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策 屋外照明や広告照明設置時の配慮	実施しない 該当なし 対象	音型機器の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、 騒音や振動対策を行います。 近くに幹線道路や鉄道があり入居者に騒音の影響が考えられる場合には、あらかじめ窓などに防音サッシ等を設置します。 圧迫感を低減するように配置し、騒音等の苦情があった際は迅速に対応し改善案を検討します。 近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、換気扇、排気口の位置、廃棄物置場の構造などに配慮します。 共同住宅の為、該当する設備はありません。 屋外照明や広告照明については、近隣住民に対する光の影響を抑制します。 建築資材(ガラスなど)による太陽の反射光については、設置の際に光		

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
中高原	層建築物(高さ10メートルを超える建築物)		
87	日照障害対策		日照障害については、建築基準法の日影規制対象外地域(商業と工業地域を除く)を含めた地域についての日影図を作成し、発生する範囲を事前に把握し、近隣住民に説明しました。また、できる限りその軽減をしました。
88	電波障害の事前把握及び近隣説明		電波障害の発生が想定される範囲を、現地調査、机上計算、影響範囲 図作成などにより事前に把握し、近隣住民に説明しました。
89	電波障害発生時の改善対策	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	電波障害が生じた場合は、CATV、共同受信施設などによる改善対策 を行います。
90	プライバシーの配慮	実施する 🗸 一部実施する	近隣住民のプライバシーを侵害するおそれがある場合は、適切な対策 を講じるよう努めます。
景観ま	きちづくりに貢献します。		
91	地域への調和	▽ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	本市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し、地域に調和したものとなるよう配慮します。
92	景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた 計画及び設計	▽ 実施する	景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、 「景観まちづくり計画」の類型別景観まちづくり計画と地域別景観まち づくり計画の目標と方針に基づいた計画と設計を行います。
93	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計		景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画と設計を行います。
94	重点地区指定に向けた協議	実施する □ 一部実施する実施しない ☑ 該当なし	当事業地面積は1ha を超えないため該当しません。
95	景観形成基準の遵守	✓ 実施する	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。
96	屋外広告物の表示などに関する基準の遵守	✓ 実施する 一部実施する □ 実施しない 該当なし	屋外広告物の表示等に関する基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。
安心多			
97	歩行者が安全に通行できる工夫	✓ 実施する	敷地内へのアプローチは、歩行者と車とは完全に分けており、歩行者 が安全に通行できる工夫をします。
98	災害時、緊急時対応のための安心安全に配慮 した整備	✓ 実施する	災害時の防災対策や緊急時に対応できるよう、敷地内(建物内)に救助用資機材を設置します。(パール、ジャッキ、ハンマーなど)
99	防犯対策のための安心安全に配慮した整備	▼ 実施する	1階エントランス入口にオートロックを設けセキュリティーゾーンを設定し、安心安全に配慮した計画を行います。